

第2号様式

随意契約の内容の公表

担 当 部 課	上下水道部浄化センター	
契約締結年月日	令和7年7月30日	
委 託 業 務 名	東部浄化センター非常用自家発電設備保守点検業務	
業 務 の 概 要	非常用自家発電設備の保守点検	
契約金額（税込）	金1,298,000円	
契約の相手方	松岡産業株式会社	
根 拠 規 定	地方公営企業法施行令第21条の13第1項 （該当する□欄に印をつけること）	
	☒ 第2号	その性質又は目的が競争入札に適さないものをするとき。
	☐ 第3号	障害者支援施設等により製作された物品の買入れ、役務の提供を受ける契約をするとき。
	☐ 第5号	緊急の必要により競争入札に付することができないとき。
	☐ 第6号	競争入札に付することが不利と認められるとき。
	☐ 第7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。
	☐ 第8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。
	☐ 第9号	落札者が契約を締結しないとき。
随意契約理由の説明 及び 契約相手方の選定理由	本業務の主要設備であるガスタービンエンジンは、ヤンマーパワーテクノロジー㈱製の特殊精密機器であり、また、同期発電機は㈱日立製作所製であり、付随する電気設備との兼ね合いから、当該機器の部品取り替え及び整備には、高度な専門知識や技術等が必要である。 松岡産業㈱は、ヤンマーパワーテクノロジー㈱の特約店であり、当該機器内容に精通した高度な技術力を有し、かつ整備に必要な特殊部品が調達可能であるため選定する。	

※ 契約内容についてのお問い合わせ先は、上下水道部浄化センターです。